

<自費解体> 2ページの①～⑥に加えて次のものがが必要です。

⑦建物の写真(解体前、解体中、解体後の様子がわかるもの) ⑧見積書・内訳書・契約書・領収書 ⑨マニフェスト・計量伝票 ⑩誓約書 ⑪預金通帳の写し(申請者の名義、銀行名、支店名、預金種目、口座番号がわかるもの)

問合せ 総務課復興・生活再建支援室 ☎2511

税務住民課住民生活グループ ☎2940

支援制度の申請をする前に

上記の支援制度を利用するには、り災証明書が必要となります。

3月7日現在で、まだ約1,000世帯がり災証明書の交付を受けておりません。

寮や社宅にお住まいの方に対しても発行されます。まずは役場窓口にて、り災証明書の発行をお申し込みください。

り災証明書の発行

無被害の方であっても、り災証明書が発行されます。

発行に必要なもの ①申請書(各受付場所に設置しています) ②建物に貼付されている調査済証(無くても申請可能) ③本人確認書類

受付場所 税務住民課税務グループ(総合庁舎)
住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

平成30年北海道胆振東部地震にかかる 支援制度等についてのお知らせ

平成30年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震で、被害を受けた方々を対象とした、各種支援制度等に関する情報をこれまでお知らせしてきました。

今後につきましても、各種支援制度等に変更等が生じた際は、広報紙(広報あびら、広報笑顔)ならびにホームページなどを用いて周知していきますので、今後も町が発信する情報についてご確認いただければと思います。

また、転勤等で町外への転出する方につきましても、ホームページ等で町の発信する情報に留意していただければと思います。

問合せ 総務課復興・生活再建支援室 ☎2511

運転免許証更新時講習(4月)		このほかの講習日程(違反・初回)については、苫小牧警察署にお問い合わせください。(☎0144 ☎0110)	
講習区分	会場	時間	4月日程
優良講習	苫小牧市 交通安全センター	10:30～11:00	2・5・8・9・12・15・18・19・23・25・26
		13:30～14:00	1・16
		15:30～16:00	11・24
一般講習		10:30～11:30	1・3・4・10・11・16・22・24
		13:30～14:30	12・19